

令和7年度第1回城東区教育会議開催後に寄せられたご意見等への回答  
(令和7年8月27日開催)

委員名	ご意見等の内容	区の回答
芝 委員	<p>「ヤングケアラー連絡窓口」について  「連絡」という文言は、支援者側の窓口を意味しており、「相談」という文言は当事者側の窓口を意味することが一般的です。また、当事者である子どもたちは「助けて」という声をあげづらいという調査結果が挙げられている点、相談場所も分かりづらいという点からも、「相談」という文言は外せないように感じております。</p> <p>当事者ファーストであるならば、今後の受け皿改善とともに、窓口となるネーミングの変更も希望するところです。</p> <p>次年度以降に向けてご検討をお願いします。</p>	<p>城東区役所では、ヤングケアラーやいじめ、いじめによる不登校の早期発見・早期対応を目的として、区役所内に電話やメールで相談や連絡ができる窓口を設置しています。</p> <p>窓口は、当事者やその家族からの相談、第三者の方からの通報や連絡をいただくことを想定しており、名称は多くの方が利用しやすく、わかりやすいものであることが望ましいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、窓口の名称を変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の名称</li> <li>城東区ヤングケアラー相談・連絡窓口</li> <li>城東区いじめ・不登校相談・連絡窓口</li> </ul>

## 城東区ヤングケアラー相談・連絡窓口を設置しています

ページ番号：541322 2026年1月26日

### ヤングケアラーとは

一般的に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どもとされています。

城東区役所では、ヤングケアラーの早期発見・早期対応を目的として、相談、連絡窓口を区役所保健福祉課子育て教育担当に設置しました。

- ・「ヤングケアラーかな？」と気になる子どもがいれば、ご連絡ください
- ・ご自身が、ヤングケアラーかな・・・と思ったら、ひとりで悩まず相談してください

### 連絡先

#### 電話

**電話番号 06-6930-9132**

※月曜日から金曜日（午前9時～午後5時30分 祝日、年末年始を除く）

#### 電子メール

メールアドレス 城東区子育て教育 ([joto-kosodate@city.osaka.lg.jp](mailto:joto-kosodate@city.osaka.lg.jp))

#### 【お願い】

1. 件名に「ヤングケアラー」と記入してください
2. メール本文に次の内容を記入してください
  - (1) お名前
  - (2) 連絡先電話番号（内容確認のため、ご連絡させていただく場合があります）
  - (3) 相談・連絡内容

※提供いただいた個人情報は、この相談目的以外では、利用しません

※匿名での相談を希望される場合、(1) (2) は記入いただく必要はありません

## 城東区いじめ・不登校相談・連絡窓口を設置しています

ページ番号：529081 2026年1月26日

いじめ（あるいはいじめの可能性）や、いじめによる不登校の可能性に気づいた場合において、初期段階から適切な対応を行うことが重要であることから、早期発見・早期対応の一助を担うことを目的として、学校とは異なる相談、連絡の窓口を区役所保健福祉課子育て教育担当に設置しています。

当事者や、その家族、第三者の方から情報をキャッチし、本人の了解が得られた場合に限り、情報の概要を学校にフィードバックします。

### 連絡先

#### 電話

**電話番号 06-6930-9132**

※月曜日から金曜日（午前9時～午後5時30分 祝日、年末年始を除く）

#### 電子メール

メールアドレス 城東区子育て教育 ([joto-kosodate@city.osaka.lg.jp](mailto:joto-kosodate@city.osaka.lg.jp))

#### 【お願い】

1. 件名に「いじめ・不登校」と記入してください
2. メール本文に次の内容を記入してください
  - (1) お名前
  - (2) 在籍する学校名
  - (3) 連絡先電話番号（内容確認のため、ご連絡させていただく場合があります）
  - (4) 相談・連絡内容
  - (5) 在籍校への連絡の可否（可能か、不可能かを明記してください。）

※提供いただいた個人情報については、当事業の利用目的以外の目的では利用いたしません。

#### 【参考】

相談窓口について

[「学校生活でなやんでいるあなたへ～相談先のあんない～」](#)